

令和9年度 行財政3か年実施計画及び予算編成方針

令和9年度行財政3か年実施計画及び予算編成方針策定に当たって

我が国経済は、令和8年度の名目GDPが過去最高を更新する見込みとなっているほか、賃上げ率は3年連続で5%を上回る見込みとなるなど、成長と分配の好循環が進みつつある。一方で、中東情勢の不安定化等を背景に、経済の下振れや物価の上振れ、サプライチェーンの大規模な混乱といったリスクが懸念されるなど、経済情勢は依然として予断を許さない状況にある。

本市においては、物価高騰が市民生活や地域経済に影響していることから、これまでもその影響を受ける市民・市内事業者に対する幅広い支援策を講じてきたところである。今後も、社会経済情勢を十分に注視しながら、こども・子育て支援施策、効率的・効果的なDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進、激甚化・頻発化する災害への対応など、様々な行政課題に的確に対応していく必要がある。

そして、今後も活力ある自立都市として発展していくためには、足元の課題への対応に加え、将来を見据えた持続可能なまちづくりに重点的に取り組んでいかなければならない。引き続き、子育て支援や教育施策の充実といった次代を担う人への投資をはじめ、スポーツ健康都市に相応しい人生100年時代を見据えた施策、脱炭素社会の実現に寄与する施策の推進、活力と賑わいのあふれるまちづくりなどに取り組み、上尾市として全国に誇れるまちづくりを展開し、“住みたい・住み続けたい”まちにしていく必要がある。

しかしながら、公共施設・都市基盤施設（インフラ）の老朽化への対応、少子高齢化に伴う社会保障関係費の増加のほか、物価高騰、人件費及び金利の上昇による負担の増加は避けられない状況にある。このため、既存事業の見直しや新たな歳入の確保などに積極的に取り組むとともに、限りある財源を有効に活用することにより、持続可能な行財政運営に努めなければならない。

このような状況を踏まえ、令和9年度の『行財政3か年実施計画及び予算編成方針』には、柱となる基本方針と予算編成に当たっての基本的事項を定めたところである。

各部局は、本方針に基づき、「みんなでつくる みんなが輝くまち あげお」を実現するため、全力で予算編成に取り組むこととする。

令和8年9月1日

上尾市長 畠山 稔

1. 日本経済の状況と国の経済財政運営

令和8年7月30日開催の経済財政諮問会議に提出された内閣府年央試算によると、我が国経済は、「緩やかに回復している」が、「中東情勢の影響を引き続き注視する必要があることに加え、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動等の影響には十分注意する必要がある。」とされている。

このような状況下において、「令和9年度予算の概算要求について」（令和8年7月30日閣議了解）では、「歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、予算の中身を大胆に重点化」とし、概算要求に当たって厳しい姿勢が示されている。

これらの方針に基づいた国の予算編成は、地方財政に大きな影響を及ぼすことから、その動向にも十分注視し適切に対応していく必要がある。

2. 本市の財政状況と今後の見通し

令和7年度の一般会計の決算規模は、総合福祉センター大規模改造工事費や西貝塚環境センター基幹的設備改良工事費の増加などにより、令和6年度と比べて増加した。

歳入面では、定額減税減収補填特例交付金の減などにより地方特例交付金が2億8千万円（前年度比△11億1千万円）と減少したものの、個人市民税や固定資産税の増などにより市税が349億7千万円（前年度比＋23億6千万円）、西貝塚環境センター施設整備事業債の増などにより市債が51億3千万円（前年度比＋24億5千万円）とそれぞれ増加した。

歳出面においては、総合福祉センター大規模改造工事や西貝塚環境センター基幹的設備改良工事などにより普通建設事業費が92億2千万円（前年度比＋30億7千万円）と増加したほか、児童手当の増などによる扶助費の増や人事院勧告を踏まえた給与改定などによる人件費の増などにより義務的経費（人件費、扶助費、公債費）が493億円（前年度比＋19億6千万円）と増加した。

これら決算に基づき算定した財政指標は、実質公債費比率が前年度同様5.0%、将来負担比率は、令和6年度に引き続き充当可能財源等が将来負担額を上回ったため、本比率は算出されないこととなり、いずれも早期健全化基準を大きく下回る結果となった。他方、財政構造の弾力性を示す経常収支比率については、93.6%（前年度比△1.4ポイント）となり、算定上のポイントの減少が見られたが、引き続き、硬直的な財政状況となっている。

「上尾市中期財政計画」における「財政収支の見通し」【別紙】では、歳入は一般財源の増により増加している一方、歳出は硬直性が高い経費である義務的経費を中心に増加し、今後も財源不足額が増加傾向となることが見込まれている。

さらに、「上尾市学校施設更新計画実施計画」を踏まえた学校施設の更新に加え、新ごみ処理施設の建設などの大規模事業が今後予定されており、また、物価高や人件費、金利の上昇による負担の増加も見込まれることから、本市の財政運営は、引き続き予断を許さない状況となっている。

3. 行財政3か年実施計画及び予算編成の基本方針

令和9年度に向けては、いまだ落ち着きが見られない物価高騰や激甚化・頻発化する災害などの課題に継続的に取り組みつつ、将来を見据えた様々な課題にも対応する必要がある。

そうしたことから、本市における課題は多いところであるが、本市が掲げる『みんなでつくる みんなが輝くまち あげお』を実現していくための優先課題推進枠である「政策企画提案制度」は引き続き実施することとし、市民が夢を持てる事業を推進すると同時に、持続可能な社会に対応し、市民ニーズに合致した施策を積極的に推進していくこととする。他方、限られた財源の中でこれらの施策を実施していくためには、ワイズスペンディング（政策効果が乏しい歳出を徹底して削減し、政策効果の高い歳出に転換すること）を徹底することも重要となることから、この両方の観点を踏まえながら、優先的・重点的に予算措置を行うこととする。

また、令和9年度予算の編成に当たっては、特に以下の取組を推進、徹底することとし、いずれの課題についても、事業構築に当たっては、限りある財源をどの政策に割り振るかについて説明責任をしっかりと果たす必要があること、さらにその説明は、具体の合理的根拠に裏打ちされていること（Evidence-Based Policy Making、証拠に基づく政策立案）が必須となる。

（1）こども・子育てを応援するまちづくり

我が国においては、少子化が急速に進行する中、こどもが安全で安心して過ごせる居場所づくり、子育て世帯の経済的負担や仕事と育児の両立など、こども・子育てを取り巻く様々な課題に対応し、社会全体で、全てのこども・子育て世帯を支える取組を推進していくことが重要となっている。

こうした中、本市においては、令和7年4月1日に策定した「上尾市こども計画」などに基づき、こども・若者とその家族が自分らしく輝けるまちづくりを目指し、国の取組に加え、本市独自の取組も実施している。今後も、こどもが安心して過ごすことのできる居場所づくりや子育て家庭への支援など、こどもの成長段階やそれぞれの状況に応じた切れ目のない取組をより一層推進していく必要がある。

そのため、こどもや子育て家庭の視点に立ち、安心してこどもを産み育てることができる環境づくりを進め、子育て世代にも選ばれるまちとなるため、全部局が積極的に「こども・子育てを応援するまちづくり」に取り組む。

（2）誰もが健康で活躍できるまちづくり

本市は、市民一人ひとりの健康意識の醸成を図り、心身ともに健康で元気な健康長寿社会の実現に向けた施策を推進するため、「上尾市スポーツ健康都市宣言」を掲げている。

また、人生100年時代を見据え、健康づくりに加え、地域とのつながりや社会参加を通じて、年齢にかかわらず生涯にわたって活躍できる環境づくりが重要となっている。

そのため、こどもから高齢者まで、誰もが生涯にわたって心身ともに健康で、生

きがいをもって活躍することができるよう、市民の健康づくりや社会参加を支える環境づくりに積極的に取り組み、「誰もが健康で活躍できるまちづくり」を推進する。

（３）命と暮らしを守る安全・安心なまちづくり

地球温暖化に伴う気候変動により、近年、毎年のように大規模な水害が各地で発生しており、本市においても例外ではない。台風や頻発化するゲリラ豪雨をはじめとした風水害などへの対策は日頃から備えておく必要がある。また、大規模な地震をはじめ、自然災害はいつ、どこで発生してもおかしくないことから、平時から様々な災害を想定し、備えを進めておくことが重要である。南海トラフ地震や首都直下型地震についても、今後３０年以内の発生が高い確率で予測されていることから、発災時に備えた的確な対応が一層求められている。

このため、災害から市民の命と暮らしを守るために、ハード・ソフトの両面から、災害に強いまちづくりを引き続き進めるとともに、市民一人一人の防災意識の向上により、公助のみならず自助・共助の力を最大限に発揮できる環境を整え、「命と暮らしを守る安全・安心なまちづくり」に取り組む。

（４）未来へつなぐ持続可能なまちづくり

市民が安心して生活していくためには、SDGsの「誰一人取り残さない」との考え方の下、持続可能なまちづくりを実現することが必要となる。そのためには、第６次上尾市総合計画を基本とし、脱炭素社会の実現に寄与する施策の推進、本市の特色等を捉えた賑わいと活力あるまちづくりに資する施策の推進、安全・安心なまちづくりなど、より良い環境を未来へ引き継ぐための取組を積極的に展開していくことが重要となる。

また、人口減少により、将来的な労働力不足が見込まれる中にあっても、持続可能な形で行政サービスを提供していくため、自治体DXを推進し、市民の利便性の向上や行政事務の効率化などに取り組む。

さらに、公共施設や都市基盤施設（インフラ）の老朽化に対応しながら行財政運営の自立性を確保していくためには、公共施設マネジメントを踏まえて、質と量の最適化を図りつつ、施設の維持管理を見直していくことも必要となる。また、「上尾市学校施設更新計画実施計画」を踏まえた学校施設の更新や今後の新ごみ処理施設の建設、老朽化が進む公共施設の更新に当たっては事業費が著しく多額となることが想定されるため、これらに備えた計画的な財源の確保も必要となる。

４．予算編成に当たっての基本的事項

高齢化や労働力人口の減少に伴う財政負担の増加が今後さらに加速化していくことが見込まれる中で、第６次上尾市総合計画に基づき、持続可能なまちづくりなどを実現していくためには、将来を見据え、より強固で弾力的な財政基盤の確立に取り組んでいくことが必要不可欠である。

このため、歳入面においては、国・県の補助制度やふるさと納税型クラウドファンディングの積極的な活用など、新たな財源確保策を引き続き推進していくことと

する。また歳出面においては、漫然と既存事業を継続するのではなく、全ての事業について、あらゆる角度からこれまで以上に見直しを行い、経費を削減した上で、少子高齢化の進展などを踏まえた事業へ移行・再構築するなど、ワイズスペンディングを徹底することとし、以下の点については、必ず実施した上で予算編成に臨むこととする。

(1) 歳入確保の取組

- 新規事業については、特定財源の有無、地球温暖化対策基金及び森林環境譲与税基金、ふるさと納税型クラウドファンディングの活用の可能性について精査するとともに、既存事業についても、特定財源等を活用する方策がないか、不断に検討すること。
- また、歳入インセンティブ予算制度も積極的に活用し、広告料収入や財産貸付収入など自主財源の確保に努めること。
- 国・県支出金等が廃止された事業について、代替財源等が措置されない場合は、原則として、市費への振替えは認めず、当該事業を継続する場合は、従来の制度にとらわれることなく、事業の再構築を徹底すること。
- なお、今後の財政収支の見通しにおいて、財源不足の増加傾向が見込まれることから、上記の財源確保策等が講じられなければ、新規事業への取組は難しい状況であることに留意すること。

(2) 歳出構造の改革

- 全ての事業について、必ず、必要性、効果及び達成度の観点から、不断に見直しを行い、既存事業の削減を徹底すること。
- とりわけ、長期間にわたり継続してきた単独事業や、国・県の制度を拡充しているいわゆる「上乘せ」事業については、社会情勢が事業開始時と比較して大きく変化し、すでに所期の目的を達成していると認められる場合は、早急に事業の削減や再構築を図ること。
- 職員の創意工夫等により対応できることはないかという視点で改めて検証し、より効果的な事業スキームについて検討すること。

(3) 将来負担の圧縮

- 未来へつなぐ財政基盤を確立していくため、市債残高について、普通交付税の振替えである臨時財政対策債を除き、引き続き抑制するよう努めることとし、市債を活用する場合にあっては交付税算入率の高い有利な地方債を活用するなど将来負担の軽減を図るよう努める。

5. 予算要求基準

- 予算要求額については、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）及び施設の建設など継続実施している事業に係る経費、または実施内容の変更を伴わない物価変動に伴う単価の上昇や数量の自然増等による影響などを除き、原則として、令和8年度当初予算額を上限とすること。また、その場合にあってもワイズスペンディングの徹底を図ること。

なお、物価上昇が続いている状況を踏まえ、適切な価格転嫁にも配慮し、労務単価や資材価格等について最新の実勢価格を踏まえた積算を行うこと。

- やむを得ず上限額を超えて要求する場合には、必ず既存事業のスクラップなどにより財源を確保すること。また、各部局共通の課題を効率的に解決するため部局連携を積極的に図ること。加えて、必要性や効果、他市町村の状況や後年度負担等について明らかにした資料を示すこと。なお、EBPMの観点から合理的な根拠資料が示されていない事業については、その要求自体が認められない場合があるので留意すること。

財政収支の見通し(令和9～令和13年度)

【別紙】

ポイント

【一般会計】

- 財政運営の健全性を確保していくための方向性を明らかにするため、令和8年度当初予算を基に、令和13年度までの財政見通しを策定。
- 歳入総額は増加傾向にあるものの、歳出総額がそれを上回って増加するため、財源不足額は増加傾向
- そのため、既存事業の抜本的な見直しなどの歳出抑制や歳入の見直しなどを徹底し、財源不足額を可能な限り縮小していくものとする。

1. 歳入の見通し

(単位:百万円)

区分	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	計(9～13)
市税	35,234	35,729	36,387	37,008	37,470	38,003	184,597
地方譲与税等	7,546	7,695	7,727	7,759	7,789	7,820	38,790
地方交付税	5,720	5,492	5,576	5,711	5,991	6,252	29,022
国・県支出金	26,907	28,807	31,773	33,142	35,745	40,385	169,852
市債	6,029	6,564	12,158	9,590	12,644	20,590	61,546
その他	6,006	6,006	6,006	6,006	6,006	6,006	30,030
歳入合計	87,442	90,293	99,627	99,216	105,645	119,056	513,837

2. 歳出の見通し

(単位:百万円)

区分	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	計(9～13)
義務的経費A+B+C	53,866	56,159	58,792	61,373	63,781	66,063	306,168
人件費A	15,673	16,347	16,850	17,602	18,067	18,244	87,110
扶助費B	32,038	33,488	35,016	36,624	38,317	40,100	183,545
公債費C	6,155	6,324	6,926	7,147	7,397	7,719	35,513
普通建設事業費	8,862	9,225	17,207	14,092	18,753	30,529	89,806
その他	27,752	28,617	28,976	29,343	29,701	30,066	146,703
歳出合計	90,480	94,001	104,975	104,808	112,235	126,658	542,677

3. 財源不足額の見通し

(単位:百万円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	計(9～13)
財源不足額	△ 3,038	△ 3,708	△ 5,348	△ 5,592	△ 6,590	△ 7,602	△ 28,840

4. 留意事項

- 試算の前提や結果については、令和8年9月時点での見込みであり、今後の社会情勢、地方財政制度の変化などに対応するため、毎年度見直しを行う。
- 令和8年度における財源不足額は、財政調整基金等の取り崩しにより補填予定。

○歳入

市税	令和8年度予算額を基に、生産年齢人口の減少、内閣府「中長期の経済財政に関する試算」の賃金上昇率、近年の伸び率、固定資産税の評価替え等を加味し算出
地方譲与税等	令和8年度予算額を基に、内閣府「中長期の経済財政に関する試算」の名目GDP成長率、近年の伸び率等を加味し算出
地方交付税	令和8年度予算額を基に、財源不足額における普通交付税額の割合、近年の伸び率等を加味し算出
国・県支出金	令和8年度予算額を基に、近年の扶助費の伸び率等を加味し算出
市債	令和8年度予算額を基に、建設事業債等を加味し算出
その他	令和8年度予算額と同額を見込む

○歳出

人件費	令和8年度予算額を基に、退職者・定員管理見込、内閣府「中長期の経済財政に関する試算」の賃金上昇率等を加味し算出
扶助費	令和8年度予算額を基に、近年の伸び率等を加味し算出
公債費	令和8年度までの市債発行額及び令和9年度以降の市債発行見込額、内閣府「中長期の経済財政に関する試算」の名目長期金利等を加味し算出
普通建設事業費	令和8年度以降に予定されている主要な普通建設事業、国土交通省の「建設工事費デフレーター」の上昇率を加味し算出
その他	令和8年度予算額を基に、上記以外の歳出について、内閣府「中長期の経済財政に関する試算」の消費者物価上昇率、近年の伸び率等を加味し算出